

## 公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成30年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成30年度においては、延べ18名の事業者に対して、総額約2億6000万円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成30年度においては、321件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成30年度には、同法に基づき7件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の7,710件の指導を行っています。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成30年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、大阪市において、「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」と題して、公正取引委員会事務総局の山田事務総長による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

### 記

- 日時**：令和元年12月3日（金）13：30～15：00
- 場所**：大阪商工会議所 4階 401号会議室  
大阪市中心区本町橋2番8号（同所に有料駐車場あり）  
（大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町」駅から徒歩7分）  
（大阪メトロ谷町線「谷町四丁目」駅から徒歩7分）
- テーマ**：「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」
- 講師**：公正取引委員会事務総局 事務総長 山田 昭典  
（経歴）平成26年7月 公正取引委員会事務総局 審査局長  
平成28年6月 同 経済取引局長  
平成29年7月 同 事務総長
- 定員**：120名（参加料無料，申込先着順）



講演会参加申込書（FAX 06-6943-7214）

会社名等			
連絡先	部課名・氏名	電話番号	
出席者名	①	②	③

\* 必要事項を御記入いただき、本葉のみをそのままFAXしてください。

\* 公正取引委員会のホームページからお申込みいただくことも可能です。右のQRコードを御利用ください。

\* 御記入いただいた個人情報、本目的以外に使用することはございません。

\* 御不明な点などございましたら、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課（電話06-6941-2173）

田部・前川・中川までお問い合わせください

